

第 10 回 中山間地域振興特別委員会

日時：令和 2 年 6 月 10 日(水)
10 時 分 ～ 時 分
場所：第 4 委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 古森局長 大下書記

議 題

- 1 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について
(提言に向けて)

【参考】

テーマ 3 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保
- (2) 畦畔の草刈の方策
- (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）
- (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等
- (5) 耕作放棄地対策
- (6) 山林の不在地主の増加
- (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分 第 4 委員会室

中山間地域振興特別委員会現地視察報告書

報告者：副委員長
布施 賢司

視察日時 令和2年5月13日（水）午後2時～（各自現地集合）

視察先 (株)藤若農産（金城町小国ハ259）

当日対応者 代表取締役 藤若将浩 役員 藤若裕香（奥様）

視察目的 ①儲かる農業の取組
②農業研修生の受入れとその後

概要：大学を卒業して2年間建設会社に就職、平成13年Uターン、事業継承により将浩氏が認定農業者となった。（農家研修1年半）➡水稲作付面積4haと水稲作業受託として経営開始。
平成28年、父親の高齢化もあり、法人化。（株）藤若農産設立
現在、従業員2人（35歳水稲担当、25歳ぶどう担当）+ご両親は出来ることを手伝う。

作目：①水稲、農地中間管理機構と契約している面積は22ha（小国7、波佐3、久佐10、他2）
8地区片道10kmの範囲。高齢化で離農された所から（成り立たない、草刈りが出来ない）
水稲作業受託➡従業員と半分ずつ分担管理し機械を入れて作業している。（賃借料は0円、協力してもらった所にはお米でお礼）契約すると何もしなくてもお金が発生するので、0円にした。
苗の育苗は3千枚と受託で7千枚、合計1万枚。

②金城でぶどう（ピオーネ）を特産品にしようとする取組の中12a～15aで栽培を始めた。
今は37a（水稲と収穫時期が重なるため奥様と1人の従業員が担当）

③8月からハウスを利用してサラダごぼう（30cm～40cm）11月頃収穫、（産直市、地元スーパーへ）

④もちの加工品（観光協会、産直市）販売、広島に販路開拓中（賞味期限の問題）



一年通して仕事がある状態にしている。法人として雇用ができる。就農して経営的に成り立っていく。
目標は3千万を立ててやってきて、10年くらいで達成できたが赤字、従業員がいる分、売り上げ目標は5千万を目指したい。（そのためには、ぶどう栽培と販売が安定すること、米の品質は一等であるが収穫量が少ないので最低でも1反あたり、15袋やればなんとか5千万に近づく）



(株) 藤若農産に現地集合



藤若将浩氏(右から3番目)から取組について説明

何かを変えていかないと農地だけではなく、地域が守れない

Q：農業は儲からない

A：農業をいかに楽しんで取組むか

藤若農産では、若い世代や子ども達に水田に親しんでもらおうと、2011年から毎年、葉や穂の色が異なる複数種類のイネを植えて絵を描く「田んぼアート」の田植えを実施。(今年はネズミ、10回目、9月に見頃を迎える)。雲城小学校3年生の農業体験等を実施。

ちょっとでも体験してもらおう(小さい頃からの体験は大事、楽しいと思わす)

Q：草刈りばかりで農業はいやだ

A：その中でも新しいものを見出す取組として、リモート草刈り機やドローンを導入して、「儲からなくても楽しい」ことを実感させる。基本的なものは抑えて新しい事にも挑戦して欲しい。将来なりたい職業に農業を入れて欲しいと思う。

Q：水路までは草刈りするけど、その先は私有地だから刈らない。場所によっては、農地は守れるが地域が崩壊していく。

A：農地を守るのと地域を守るのは一緒だと考える。

農家で一番の問題点は草刈り。面積は10haまでが一番しんどい。草刈りを手助けして、若い人たちがやってみようかという気持ちにさせるための政策を浜田市は打ち出して欲しい。

*スマート農業の取組➡中山間地の小さい田んぼでどれ位コストがかかるのか、どの位収穫があるのか、現状との違い等、試験をしている

- ①試験田でブルドーザーで代掻き。
- ②ドローンによる直まき6反(4枚)田植えが2時間で終了
- ③ラジコンでリモート草刈り(自動草刈り機は3倍作業効率が良い)

Q：I ターン者の半農半 X の取組について

A：最初から農業一本は難しいので、冬場の現金収入を確保することが必要。（冬場、高速道路除雪作業等）
徐々にメインの農業を増やしていく。経営計画は作ってよいが、無理な計画は立てない。

Q：浜田市ふるさと農業研修制度について

A：平成 20 年研修生の受入れを始めた。研修生は研修生であり、就農しても所得が 600 万以上ないと社会保障の面が難しい。諸事情で最近一人離職した。現在、従業員募集はハローワークをお願いしている。

感 想

一通りの説明が終わった後、各委員から質問を致しました。その回答も含め委員会として、就農されているご本人から生の声を聞いたことは、提言③に向けて大いに参考になりました。暑い中、社長や奥様は丁寧に対応していただき本当にありがとうございました。